



- 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグルなど)を着用する。
- こぼれた場所は滑りやすいため中止する。

### 環境に対する注意事項

- 河川の排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
- 下水、排水中に流してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法／機材

- 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
- 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- 掃き集めて、容器に回収する。
- 回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。
- 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者の暴露防止)

- 必要な個人用保護具を使用する。

#### 注意事項

- 皮膚に触れないようにする。
- 眼に入らないようにする。

#### 配合禁忌等、安全な保管条件

##### 適切な保管条件

- 容器を密閉する。
- 涼しい所に置く。日光を避ける。

##### 避けるべき保管条件

- 日光から遮断する。50℃を超える温度に暴露してはならない。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

- 洗眼設備を設ける。
- 手洗い、洗顔設備を設ける。

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

- 換気が十分でない場合は、呼吸用保護具を着用する。

#### 手の保護具

- 保護手袋を着用する。

#### 目の保護具

- 保護眼鏡、顔面保護具を着用する。

#### 皮膚及び身体の保護具

- 顔面保護具を着用する。
- 保護衣を着用する。

#### その他

- 取扱い後はよく手を洗う。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 外観

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 物理的状態(20℃)      | : 液体            |
| 色               | : 黄色            |
| 臭い              | : 無臭            |
| pH              | : 弱アルカリ性        |
| 融点／凝固点          | : 情報なし          |
| 沸点、初留点、沸騰範囲     | : 100 °C        |
| 引火点             | : — °C          |
| 自然発火温度(発火点)     | : 情報なし °C       |
| 燃焼性(固体・ガス)      | : 情報なし          |
| 燃焼または爆発範囲の上限／下限 | : 0.0 / 0 vol % |
| 蒸気圧 Pa (°C)     | : 情報なし          |
| 蒸気密度            | : 情報なし          |
| 蒸気速度            | : 情報なし          |
| 比重(相対密度)        | : 1.05 ±0.05    |
| 溶解度             |                 |
| 水に対する溶解度        | : 情報なし          |
| 水に対する溶解性        | : 混和する          |
| 溶媒に対する溶解度       | : 情報なし          |
| 溶媒に対する溶解性       | : 情報なし          |

オクタノール／水分配係数 : 該当なし  
分解温度 : 情報なし

## 10. 安定性および反応性

### 化学的安定性

- 安定である。危険な分解反応、重合暴走反応は生じない。

## 11. 有害性情報

なし

## 12. 環境影響情報

情報なし

## 13. 廃棄上の注意

### 残余廃棄物

- 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
- 塗料製品、廃材料および焼却灰などの一部は、特別管理産業廃棄物の「特定有害産業廃棄物」に該当する法律および関係する法規に準じて行うこと。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律に従って処理を行うか、委託をすること。

### 汚染容器および包装

- 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

## 14. 輸送上の注意

- 容器にもれのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

国連番号 : —

### 陸上輸送

- 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

### 海上輸送

- 船舶安全法に定めるところに従うこと。

### 航空輸送

- 航空法に定めるところに従うこと。

指針番号 : —

## 15. 適用法令

### 消防法

- —

### 労働安全衛生法

- —

### 高圧ガス取締法

- —

### 船舶安全法

- —

### 航空法

- —

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- —

### 化学物質管理促進法

- —

## 16. その他の情報

### 引用文献

- 日本塗料工業会編集 『原料物質データベース』
- 日本塗料工業会編集 : 製品安全データシート・ガイドブック (混合物用)
- オーム社 : 溶剤ポケットブック
- 危険物防災救急便覧
- 国際化学物質安全カード (ICSC)

### その他

- このMSDSは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取扱いを対象としたものです。
- 記載内容は現時点で入手した資料、情報データに基づき作成しておりますが、危険、有害性に関する評価は必ずしも十分なものではありませんので、取扱いには十分注意してください。
- このMSDSは、法令の改正、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- このMSDSは、国の規制を含む(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれて

いませので、当該自治体の規制に従って対処してください。

- 危険有害成分の濃度(%)表示の幅記載は「以上～未満」を示しています。
- PRTR該当物質については1、2種は1%以上、特定1種は0.1%以上の場合に対象となります。
- 2種については国(事業所管大臣)への報告は不要です。
- 2009年度の報告は旧政令番号での報告となります。
- PRTR政令番号は新政令番号にて記載しております。